

# ポルトガル語の性に関する記述の一研究

## Um estudo descritivo sobre o gênero em português

坂東 照啓

Teruhiro BANDO

### 0. 序

一般には、単に性と言った場合、生物の雄、雌という性を想起しやすいが、この自然性 (sexo) とは別に、言語における文法範疇の1つとしての性 (gênero) がある。文法上の性は全ての言語において認められるというわけではないが、大多数のロマンス諸語の名詞は、男性 (masculino)、女性 (feminino) の2性に分かれ、その祖語であるラテン語の名詞は、男性、女性、中性 (neutro) の3性に分かれている。本稿では、ポルトガル語の性について文法的特徴を観察し、その本質を認識できるよう記述を行いたい。

### 1. 文法性と自然性

ポルトガル語の名詞は、すべて男性か女性のいずれかに分かれる。ここで「男性」、「女性」という用語から、この名詞を区分する役割を担う文法上の性は生物上の性と混同しやすいが、両者は共時的に無縁で、普通切り離して考えられるものである<sup>(1)</sup>。

#### 1. 1. 人間・動物を示す名詞

文法性と自然性は本質的に無関係ではあるが、人間、動物を表わす名詞の場合、大多数は文法性が自然性と対応している。つまり、名詞の文法性を判断するためにその意味する性かなりの程度まで手がかりになっているのである。

(1) professor — professora

gato — gata

professor, gato が男性名詞、professora, gata が女性名詞であり、それぞれ意味に対応した文法性に分けられている。文法性は基本的に文法上の慣習として決定されているとみなされるものだが、多くの場合自然性に対応して男性と女性に分かれているのである。

#### 1. 2. 無生物を表わす名詞

無生物を表わす名詞も、生物を表わす名詞と同様に文法上男性か女性のいずれかに分類されている。このことから、明らかに文法性と自然性は関係がなく、別の概念とみなされる。

そもそも文法性の起源は不明であり、もともと文法性が自然性と関係があったかどうかともわかっていない。しかし、印欧祖語において文法性は、自然性を有する生物を表わす名詞についてはその自然性に対応して男性と女性に分かれ、事物を表わ

す名詞については性が決められないことから中性 (neutro) として分類したという説がある<sup>(2)</sup>。この説によると、歴史的にある時点で文法性が自然性と結びついたということであり、後に中性名詞は、語尾の特徴、あるいは他の語との意味的近似性からの類推によって男性名詞か女性名詞に移行したものと考えられる。

### 1. 3. 文法性と自然性の対応の不完全性

多くの場合文法性が自然性に対応する生物を表わす名詞であっても、その対応は決して完全ではない。子どもを意味する *criança* の場合、文法上女性であるが、女の子だけでなく、男の子も意味しうる。つまり、男女いずれの子どもであっても女性名詞 *criança* が用いられ、男の子供を表わす男性名詞が別に存在するわけではない。

#### (2) \**crianço* — *criança*

*criança* は子どもの性別を示さないので、子どもの性別まで示したい場合には、男の子どもは *a criança do sexo masculino*、女の子どもは *a criança do sexo feminino* のような表現がなされる。

### 1. 4. 文法性が定まっていない名詞

名詞は性によって分かれるが、その性の分類が不確定な名詞も存在する。(lat = ラテン語、m = 男性、f = 女性)

#### (3) *diabete(s)* (lat.m), *íris* (lat.f), *tapa*, *laringe*, *caudal*, *pijama*

(3) の名詞は男性名詞としても女性名詞としても認められている。このタイプの名詞はいずれの性であっても意味は同じであり、*capital* のような同じ語形で男性名詞としても女性名詞としても用いられる名詞とは区別される。*capital* の場合、男性名詞としては「資本」、女性名詞としては「首都」を意味し、性が異なると同じ語形であっても意味が異なるのである。従って、男性名詞の *capital* と女性名詞の *capital* とが別の語として考えられる。これに対し、(3) の名詞は男女による意味の違いはなく単に性が確定されていない名詞と考えられる。

## 2. 性変化のない人間・動物名詞

人・動物を表す名詞には、その意味する自然性に対応して語形も変わる男女異形名詞と (*substantivo biforme*)、雄雌 (男女) いずれを意味する場合でも語形が変わらない男女同形名詞 (*substantivo uniforme*) がある。さらに、男女同形名詞は、単性非人間名詞 (*substantivo epiceno*)、男性女性共通名詞 (*substantivo comum-de-dois gêneros*)、単性人間名詞 (*substantivo sobrecomum*) に分けられる。

### 2. 1. 単性非人間名詞

#### 2. 1. 1. 一般的特徴

人間以外の生物を表わす名詞には、*boi* — *vaca* のようにその生物の雌雄に対応する異なる語形が存在し、それぞれ一方の性を表わす名詞と、1つの同じ形式で雄雌いずれも意味しうる名詞がある。(4) のような名詞が指示対象の生物上の性別

に關係なく用いられる。(なお、名詞の前の定冠詞によって文法性を示している)

(4) o jacaré, o tigre, a baleia, a águia, a borboleta, a cobra, o besouro, a barata, o crocodilo, a sardinha

このタイプの名詞は、指示対象が雄でも雌でも用いられるが、文法性は男性か女性かいずれかに決められている。従って、例えば jacaré が雌のアリゲーターを示す場合であっても男性名詞として扱われるので、一致要素である定冠詞も女性形にはならない。

人間以外の生物を表わす名詞の中でも、この単性という特徴を持つ名詞には、ある程度まで意味的な特徴が観察される。つまり、単性非人間名詞は、特に爬虫類、両生類、魚類、昆虫、及びその他の下等動物を表わす名詞に多く、これらの動物は、雄雌の区別が一般に重要でなかったり、普通、その区別そのものが困難であったりすると考えられるものである<sup>(3)</sup>。このことから、通常性別を意識しない、あるいは認識できないことが、単性という特徴をもたらしめているとも考えられる。これに対し、人が飼育、養育する動物や人が、普通、性別を認識しやすいような動物を意味する名詞の場合は、多くが単性ではなく男女異形である。

## 2. 1. 2. 自然性の表示

単性非人間名詞は、文法性が男性か女性かの一方の性に決められており、指示対象の性別に關係なく用いられる。この文法性が指示対象の性と対応するわけではないため、指示対象の雄雌を特定するためには、macho/fêmea が用いられる。

(5) o jacaré; o jacaré macho — o jacaré fêmea  
a cobra; a cobra macho — a cobra fêmea

さらにこの macho/fêmea は、生物を表わす名詞だけでなく、無生物を表す名詞にも用いられる。

(6) o colchete [ホック]; o colchete macho — o colchete fêmea  
a dobradiça [蝶番];

a dobradiça macho — a dobradiça fêmea

この場合、macho/fêmea が実際の生物上の性を表わしているわけではない。対になっている2つの対象を、生物の雄と雌の特徴にそれぞれを対比させた比喩的表現と考えられる。

## 2. 1. 3. macho・fêmea の性変化

前節で、単性非人間名詞が指示する対象の自然性を明示する場合には、(5)のように macho/fêmea が加えられることを述べた。しかし、この場合の macho/fêmea の単性非人間名詞に対する性に関する一致については疑問が残る。つまり、macho/fêmea は、単性非人間名詞を修飾する要素であるから、性(及び数)についてその先行する単性非人間名詞に一致するのが普通と考えられるからである<sup>(4)</sup>。

(7) o jacaré macho — o jacaré fêmeo  
a onça macha — a onça fêmea

単性非人間名詞が男性であれば、雌を指示する場合であっても男性形の fêmeo という形式が、また単性非人間名詞が女性であれば、雄を指示する場合であっても女性形の macha という形式が普通用いられると考えられる。

しかし、一般的な文法書では、単性非人間名詞の文法性に一致した *o jacaré fêmeo* や *a onça macha* のような例が示されていないことが多い。Sacconi (1990:131) では、この *macho/fêmea* の一致に関して、次のように、単性非人間名詞の文法性に対応した形式に変えることは誤りであるとはっきりと述べられている。

(8) *Apesar de serem adjetivos, macho e fêmea não variam em tais casos [a barata (macho, fêmea), o tatu (macho, fêmea)], porque se trata de uso especial. Não se constrói, por exemplo: a barata macha ou o tatu fêmeo, assim como não se diz nem escreve mulher macha. (ênfase em original)*

(8) では形容詞であるこの *macho/fêmea* の用法が特殊なもので、単性非人間名詞の文法性に関わりなく常に *macho/fêmea* であると述べられているが、同書には、なぜ *macho/fêmea* が性変化しないのかという理由までは述べられていない。

ところが、Bueno (1963:150) では、次のように、単性非人間名詞の文法性に *macho/fêmea* を一致させてもよいと述べられている。

(9) *Sendo simples adjetivo a palavra macho, ou fêmea, podemos fazer a concordância com o substantivo em gênero e número: tigre macho, tigre fêmeo; palmeira macha, palmeira fêmea.*

さらに、Almeida (1997:102) では、(8) に示した Sacconi の説とは逆に、*macho/fêmea* は単性非人間名詞の文法性に一致すべきであると述べられている。

(10) *Não nos admiremos da forma fêmeo; esta palavra, no caso presente [o tubarão fêmeo], é adjetivo e, como tal, deverá flexionar-se de acordo com o gênero do substantivo a que se refere; o mesmo se observe com o adjetivo macho, que, referindo-se a nomes femininos, deverá flexionar-se em macha. A pulga macha, flores machas, palmeira macha. Pode-se, ainda, indiferentemente, dizer: o macho da pulga, a fêmea do jacaré.*

(8), (9), (10) に示したように、*macho/fêmea* の一致の問題に関しては文法家によって必ずしも見解が一致していない。しかし、形容詞の位置にある *macho/fêmea* が単性非人間名詞の文法性に一致するのが一般的な文法規則に従っているということを考えると、Almeida による (10) の主張が妥当なはずである。にもかかわらず、実際には、この *macho/fêmea* の場合、すでに指摘したように、単性非人間名詞の文法性ではなく、指示対象の自然性に一致させた例を示している文法書が多く、文法的な一致の規則はしばしば破られるようである<sup>6)</sup>。つまり、Almeida は、厳密に規範的な立場から、*macho/fêmea* は単性非人間名詞の文法性に一致すべきものとして、自然性に対する一致を誤用とみなしているのである。

ここで、*macho/fêmea* の性の一致について、規範的な観点から正誤を判定するという問題は別として、単性非人間名詞の文法性より意味上の自然性を重視して *macho/fêmea* を一致させる用法が、すでにラテン語でも存在していたということを示す次のような記述が Ribeiro (1955:281) に見られる。

(11) [...] *os Latinos, para denotarem os sexos, ou appunham*

ao epiceno um adjetivo com uma terminação correspondente ao sexo que queriam indicar, dizendo por exemplo *elephantus gravida*, ou faziam-no seguir das palavras *masculus* ou *femina*, dizendo *vulpes masculus*, *elephantus femina*.

(11) において、ラテン語でも、単性非人間名詞の文法性に関わりなく、指示対象の自然性に対応して *masculus/femina* が使われたということが述べられている。従って、*macho/fêmea* の意味的な性の一致は、少なくとも歴史的に新しい現象ではないと言える。

## 2. 2. 男女共通名詞

「人」を表わす名詞には、*aluno — aluna* のように生物上の男女に対応する異なる語形が存在し、それぞれ一方の性を表わす名詞と、1つの共通した形式が生物上の男女両性に対応する名詞がある。次のような名詞は、男性と女性で形式が共通している。

(12) *o/a dentista, o/a pianista, o/a democrata, o/a imigrante, o/a estudante, o/a paciente* 「患者」, *o/a líder, o/a viajante, o/a camarada*

この男女共通名詞は、男女いずれを意味する場合でも語形は変わらないが、これと呼応する要素が実際に意味する性に応じて男性形または女性形になる。従って、男女共通名詞は、意味する性に対応する男性名詞と女性名詞が存在しており、その男性名詞と女性名詞がたまたま同形となっているとみなしうるものである。

さらに (13) のような名詞は、女性形が、男性形と同じ形式と異なる形式との間でゆれている。

(13) *o hóspede — a hóspede, a hóspeda*  
*o governante — a governante, a governanta*  
*o presidente* 「会長」 — *a presidente, a presidenta*

*parente, infante* 「(王位継承権のない) 王子」は、歴史的には同形で女性名詞としても用いられていたが、現在では (14) のように男性名詞と異なる形式の女性名詞が用いられる。

(14) *o parente — a parenta*  
*o infante — a infanta*

Bueno (1963:151) では、こうした語尾が *nte* の男性形に対する女性形の語尾 *nre, nra* について、次のように述べられている<sup>(6)</sup>。

(15) *Os autores mais antigos preferiram sempre as formas em nre: parente, infante, governante:*

さらに、語尾が *or* の男性名詞に対する女性名詞も、現代では語尾が *ora* であっても、歴史的には男性名詞と同形であったことが、Bueno (1958:128) において指摘されている。

(16) *Os nomes terminados em or — senhor, pecador, eram invariáveis. Unicamente o adjetivo indicava o gênero segundo o sexo da pessoa: mia senhor, mulher pecador. Mas nos tempos de D. Dinis e nos últimos de Gil Vicente, por*

exemplo, já se fazia a diferenciação de gênero: *senhor, senhora; pecador, pecadora.*

男女共通名詞から男女異形名詞になると、その形式自体から指示する対象の性別が明らかになるが、この変化では、男性名詞の形式が変わるということはなく、

(13), (14) のように女性名詞の語尾が *-e* から女性名詞に代表的な *-a* に変わるという特徴が観察される。

### 2. 3. 単性人間名詞

「人」を表わす名詞のうち、前節で示した男性女性共通名詞は、指示対象が男性であっても女性であっても形式が変わらない名詞であったが、次の単性人間名詞も1つの同じ形式で男女いずれも意味しうる。

(17) *a testemunha, a criança, o algoz, o apóstolo, a personagem<sup>(7)</sup>, o cônjuge<sup>(8)</sup>*

この単性人間名詞は、指示対象の男女の性別に関係なく用いられるが、文法性は男性か女性かいずれかに決められている。従って、例えば *testemunha* が男性の証人を示す場合であっても女性名詞として扱われ、一致要素である定冠詞も男性形にはならない。この点において、単性人間名詞は、指示対象の性に応じて呼応要素が男性形または女性形になる男性女性共通名詞とは異なり、区別されるものである。

単性人間名詞の場合、文法性が男性か女性かの一方の性に決められており、指示対象の性別に関係なく用いられる。この文法性が指示対象の性と対応するわけではないため、指示対象の男女は、次のように *masculino/feminino* を使って特定することができる。

(18) *o cônjuge feminino, a testemunha do sexo masculino*

### 3. 無生物名詞の性と意味

無生物名詞の性の分布は、少なくとも共時的には意味的な基準はなく、男性・女性の分類は慣用にすぎない。ただし、部分的ながら性の分布と意味分野の間にある程度の対応も観察される。

#### 3. 1. 性と意味分野の対応

##### 3. 1. 1. 男性

(19a-19d) の意味を表わす名詞の多くは男性である。

(19) a. 山・海・川・風・方位

*Etna (monte), Pacífico (oceano), Mediterrâneo (mar), Amazonas (rio), sul (ponto cardeal), tufão (vento)*

b. 基数・月

*três (número), abril (mês)*

c. 金属 (化学元素)

*ouro (metal), cobre (metal), bronze (metal)*

例外 *prata*

d. 文字・音符・色

*ré (nota musical), bê (letra), azul (cor)*

(19a) のうちの固有名詞については、その対象を表わす普通名詞が男性であり、こ

れと性に対応していると考えられる。固有名詞以外については、(19a-19c)を見る限り、おおむね意味上それが属しているグループを表わす名詞の性に対応し男性になっているとみなすことができるようである。しかし、このことは、(19d)の名詞の場合にそれが属するグループを表わす名詞が女性であることから、全般的な規則になっていると言うことはできない。

### 3. 1. 2. 女性

(20a, b) の意味を表わす名詞の多くは女性である。

(20) a. 科学・学問・芸術

matemática, lingüística, física, escultura

例外 direito, desenho

b. 島・都市・地域

Martinica (ilha), Paris (cidade), Ásia (parte do mundo)

例外 (os) Açores, Cairo, Porto, Rio de Janeiro

この他、国名、果樹名、果実名を表わす名詞も比較的女性であることが多いが、男性であることも少なくない。(20a, b) でも例外が見られるが、この要因としては語尾が *o* (あるいは *or*) といった男性に代表的な形式であるということが考えられる。つまり、無生物名詞の性は、一部の意味分野との対応も観察されるが、形態的特徴が男女の分類に関わっているとみられる。

### 3. 2. 二重性名詞

同じ語形で男性か女性かによって意味が異なる名詞がある。

(21) a. o capital — a capital

b. o grama — a grama

c. o cabeça — a cabeça, o língua — a língua,

o caixa — a caixa

男性と女性で意味が異なる名詞には、(21a-21c) のタイプがある。(21a) と (21b) が「人」を意味することがないのに対し、(21c) は「人」をも意味する。さらに、(21a) と (21b) は、いずれも男性名詞の場合と女性名詞の場合で意味の関連が認識し難いが、(21a) が男女で語源が同じであるのに対し、(21b) は語源が異なる(男性名詞 *grama* はギリシャ語 *grámma*、女性名詞 *grama* はラテン語 *gramen* に由来)。これに対し、(21c) は、女性名詞の事物を表わす意味から比喩的に転じて「人」をも表わしうるといふものであり、「人」を意味する場合には男性女性共通名詞となる。

### 3. 3. 男性形と女性形が存在する無生物名詞

形式的に対となっている男性名詞と女性名詞が、生物ではなく、無生物を表わしていることがある。生物を表わす名詞の文法性が自然性と対応するという場合とは異なり、この事物を表わす名詞の男性形と女性形とでは、そもそも自然性を反映しえない。*cerco* — *cerca* の場合、男性形は垣をめぐるす行為を意味し、女性形は木などで土地を囲っている造作物である垣を意味する。*fruto* — *fruta* では、男性形が果実一般を指すのに対し、女性形はデザートで食される果物を意味する。

lenho — lenha では、女性形が燃料の薪を意味するのに対し、男性形は木質部の意味とともに比喩的に船や十字架を意味しうる。madeiro — madeira では、女性形が建築に用いられる木材を意味し、男性形は木から切られた（太い）幹を意味する。ramo — rama では、女性形が木の枝葉を集合的に表わし、男性形は葉のついた小枝を意味する<sup>(9)</sup>。他にも無生物名詞の男性形と女性形の対は多く見られるが、Lapa (1982:95) では、このことについて次のような記述がなされている。

(22) É natural que os animais se dividam quanto ao sexo: cão — cadela; leão — leoa, etc. A própria configuração do macho e da fêmea torna necessária a distinção morfológica. Mas o que é mais curioso é que essa mesma tendência se verifique nos objetos, nos seres insexuados. A par do masculino, a língua criou formas femininas num sem-número de substantivos: saco — saca, poço — poça, barco — barca, melão — meloa, chouriço — chouriça, gancho — gancha, barraco — barraca, cesto — cesta, etc.

Se examinarmos estas pares de substantivos, notaremos que, de um modo geral, o masculino representa maior grandeza no sentido do comprimento, o feminino maior grandeza no sentido de largura. O português viu nos objetos a imagem do homem e da mulher: o homem, mais forte, mais alto e esbelto; a mulher, mais baixa, mais larga, de curvas mais arredondadas.

無生物名詞の男性形と女性形について、両者の意味の差を、人の男女に見られる一般的な特徴に対比している。つまり、無生物名詞でも一般に男性形は（縦の）長さにおいて大であることを意味し、女性形は幅において大であることを意味するということから、それぞれ人の男性のイメージと人の女性のイメージを見出したものというのである。

しかしながら、一般的に無生物名詞の男性形と女性形の意味の関係が、人の男女の特徴に基づいたものと述べるにはまだ検討の余地がありそうである。実際、人の男女の特徴が反映されたものかどうか解釈が難しい無生物名詞の男性形と女性形の対も少なくない。しかも、人の男女のイメージについて客観的な検証自体必要で、これも容易ではないと考えられる。それゆえ、(22) で述べられているような無生物名詞の男性形と女性形の意味の違いを人の男女の関係に結び付けるということは、単純にはできないと考えられる。

#### 4. 生物名詞の女性形が2種類ある場合

生物を表わす名詞で、1つの男性形に対し2つの女性形が存在する場合がある。

(23) senador — senatriz, senadora

senador 「上院議員」に対する女性形として senatriz が歴史的に存在するにもかかわらず (lat. senatōre — senatrice)、senadora も使われる。もともと、senadora が「女性の上院議員」という意味で用いられるのに対し、senatriz は「女性のの上院議員」の他に「上院議員の妻」も意味しうる。ただし、senatriz は



現代では主に後者の意味で用いられ、*senadora* と区別される傾向にあるとみられる。これは、そもそも「上院議員の妻」を意味していた *senatriz* が、女性の上院議員の出現によってこの意味も担うようになったのだが、旧来の意味と区別し新しい意味が明確に示されるよう *senadora* という形式が生じたものと考えられる。

同様に、*embaixador* 「大使」に対しても *embaixatriz* 「大使の妻 (*esposa do embaixador*) / 女性の大使 (*mulher que exerce funções diplomáticas*)」と *embaixadora* 「女性の大使」という2つの女性形が存在する。この場合も、現代では前者が主に「大使の妻」の意味で用いられ、後者と明確に区別される傾向にある。こうした男性名詞 *-or* の女性形について、Ali (1964: 62) に (24) のような記述がある。

(24) *Dos apelativos em -or formam embaixador, imperador, ator, o feminino em -triz: embaixatriz, imperatriz (o povo português dizia emperadora), atriz. Desconhecia-se esta formação na fase primitiva da linguagem portuguesa; devem-se tais vocábulos à influência erudita ou à importação direta do estrangeiro. Vieira, pôsto que empregue emperatriz (entre a emperatriz e Catharina, Serm. [Sermões do Padre Antônio Vieira, 1679-1748] 11, 571, emperatriz de Alemanha, ib., app. 23), faz, todavia, concessão à linguagem popular quando diz: rainha sobre todos os reys, e emperadora sobre todos os emperadores (Serm. 11, 239).*

[...] Verdade é que a intenção aqui é dar relêvo não tanto ao título, como à efetividade do ato de imperar. Fala-se da Virgem Maria. No mesmo sentido se emprega o termo em Gil Vicente [*Obras de Gil Vicente. Lisboa, 1852*] 1, 144: *Deos te salve, Emperadora.*

(24) からは、*imperador* (*emperador*) の女性形の場合、*emperatriz* とともに、歴史的に少なくとも15世紀から *emperadora* も用いられたことがわかる。さらにこの (24) において Ali は、*emperatriz* に対し、*emperadora* が単に地位の称号というよりも、実際に支配しているという面を強調する意味合いを担わされていることを指摘している。

しかしながら、男性名詞 *-dor* のうち、(23) の *senador* のような2つの女性形を持つ男性名詞はごく少数である。多くの男性名詞 *-dor* (*-tor*) に対する女性形は *-dora* (*-tora*) であり、*-triz* を女性形とする男性名詞はごく少数である。

(25) *leitor — leitora, \*leitriz; orador — oradora, \*oratriz; autor — autora, \*autriz; pintor — pintora, \*pintriz; doutor — doutora, \*doutriz; pescador — pescadora, \*pescatriz*

ただし、男性名詞 *-dor* (*-tor*) のうち、対応する女性形として *-triz* が存在すれば、必ず *-tora* (*-dora*) も女性形として存在するというわけではない。

(26) *ator — \*atora, atriz (lat. actrice); imperador (lat.*

imperatōre) — imperatriz (lat. imperatrice)/ ?imperadora atriz は、形式的に同じ -triz である *senatriz*, *embaixatriz* が表わす意味から類推すると、「男優の妻」を意味しうるはずであるが、実際にはこの意味は表わさない。*imperador* に対する女性形としては、歴史的には (24) にも示されているように *imperadora* という形式も生じていた。しかし、同じ -dora でも *senadora* や *embaixadora* の場合とは異なり、*imperadora* は現代では用いられなくなっている。これには、女性の上院議員や女性の大使が比較的新しい存在であるのに対し、女性の支配者はすでにポルトガル語が成立する以前から存在しており、ラテン語の *imperatrice* 自体がこの意味を担っていたということが関係していると考えられる。つまり、女性の支配者は後になって出現した存在ではなく、*imperatriz* が本来この女性の支配者という意味を示していたため、*imperadora* という新しい語形は *imperatriz* にとって代わることなくすたれたということである。

## 5. 結語

文法性は、自然性との関係で興味深い問題を示すとともに、呼応の問題と結びついている。呼応は、主述関係、修飾関係にある要素の間で対応する形式をとるといふ文法規則であり、形式上の対応によって要素間に関係のあることを示し、それによって意味解釈を容易にするという極めて重要な機能を果たす仕組みである。文法性が異なる名詞はこの呼応において異なる扱いを受けるわけである。つまり、名詞の男性、女性という性の区別は呼応を生じさせる基礎となっているわけである。文法性の起源は不明であり、もともと自然性との関係があったかどうかはわからないが、文法性の区別が無生物を表わす名詞についてもなされなければ、呼応は完全なものにならない。すべての名詞が性の区別をされることによって呼応が一般化された文法的仕組みとして成立しているのである。この名詞の文法性は、ロマンス諸語間でも異なる分類が観察され、基本的に社会的慣習として恣意的に決定されていると言える。しかし、名詞の文法性の決定の要因として意味上の類推及び形態的特徴が考えられ、今後さらにこの要因を分析していきたい。

### 【注】

\*本稿は、日本ロマンス語学会第36回大会（1998年5月23日、於早稲田大学）において行った口頭発表の内容に、加筆、修正を加えたものである。会場での発表に際して貴重なご意見を頂いた先生方に感謝の意を表す。また、本研究を進めるに際し、多くの貴重な文献を提供して下さいました河村昌造先生に心からお礼申し上げます。

- (1) 文法性を意味するラテン語 *genus* には「種類」の意味があり、この意味は名詞を男性、女性という種類に分けているという文法性の概念を表わしていると言える。
- (2) *neutro* 「中性」はラテン語 *neuter* に由来し、この語は *ne = não*, *uter = um e outro* 「一方でも他方でもない」、すなわち、男性でも女性でもないという意味を持っていると解釈される。
- (3) こうした生物が単性名詞であることは、語彙の数を少なくしており、経済性にもなっている。
- (4) *o macho do jacaré — a fêmea do jacaré* のようにして雌雄を明示することもできる。この場合、一致の問題は生じない。

- (5) ただし、単性非人間名詞が *macho/fêmea* を伴っている用例自体、あまり普通には遭遇するものではない。これは、一般的な場面で単性非人間名詞の指示する対象の自然性が問題にされることがないためと考えられる。
- (6) ただし、男性形の語尾が *nte* である名詞のすべてが、その女性形の語尾として *nta* をとりうるというわけではない。男性女性共通名詞である *estudante*, *cliente* に対し、\**estudenta*, \**clienta* といった女性形はない。
- (7) *personagem* は、形態上女性に特徴的な語尾を有するが、しばしば男性としても扱われる。フランス語の *personnage* に由来するこの *personagem* を、そのフランス語と同様に男性として扱うことについては、フランス語風 (*galicismo*) と述べる文法家もある。ただし、実際に女性を意味する場合には文法上も女性名詞扱いする。
- (8) *Goes e Palhano* (1960:49) では、*o cônjuge* を *o/a cônjuge* と男女共通名詞に分類している。
- (9) *rama* はラテン語の中性名詞 (第2 曲用) *rāmus* 「枝」の複数形に由来する。先の *lenha* も同じく *lignum* 「木材」の複数形に由来している。

#### 【参考文献】

- Ali, M. Said. (1964): *Gramática Secundária da Língua Portuguesa*. Melhoramentos. São Paulo.
- Ali, M. Said. (1964): *Gramática Histórica da Língua Portuguesa*. Melhoramentos. São Paulo.
- Almeida, Napoleão Mendes de. (1997): *Gramática metódica da língua portuguesa*. Saraiva, São Paulo.
- Bueno, Francisco da Silveira. (1958): *A Formação Histórica da Língua Portuguesa*. Acadêmica, Rio de Janeiro.
- Bueno, Francisco da Silveira. (1963): *Gramática Normativa da Língua Portuguesa*. Saraiva, São Paulo.
- Wilton, Cardoso e Celso Cunha. (1978): *Português através de textos: estilística e gramática histórica*. Tempo Brasileiro, Rio de Janeiro.
- Goes, Carlos e Herbert Palhano. (1960): *Gramática da Língua Portuguesa*. Francisco Alves. Rio de Janeiro.
- Lapa, Manuel Rodrigues. (1982): *Estilística da língua portuguesa*. Martins Fontes, São Paulo.
- Nicola, José de e Ulisses Infante. (1992): *Contemporânea da Língua Portuguesa*. Scipione. São Paulo.
- Ribeiro, Ernesto Carneiro. (1955): *Serões Grammaticaes*. Progresso. Salvador.
- Ribeiro, Ernesto Carneiro. (1957): *Estudos Gramaticais e Filológicos*. Progresso. Salvador.
- Sacconi, Luiz Antonio. (1990): *Nossa Gramática - teoria*. Atual, São Paulo.
- Vilela, Mário. (1995): *Gramática da Língua Portuguesa*. Almedina. Coimbra.